

市道証明・市道幅員証明の流れについて

申請者

市役所 建設課

(1) 証明願を建設課に提出する。

申請時に必要なもの

- ①市道（市道幅員）証明願
- ②位置図
- ③字図
- ④登記簿謄本（要約書）
- ⑤現況写真
- ⑥その他参考となる資料

※必要な証明書ごとに必須提出となる書類が異なります。事前にHPをご確認ください。

(2) 証明書を作成する。

証明書の作成については、内容の精査と文書作成のため2週間程度かかります。お急ぎの場合は必ず事前にご連絡ください。

(3) 作成完了の連絡をする。

証明書の作成が完了し次第、お電話にてご連絡いたします。市役所建設課までご来庁のうえ、お受け取りください。

(4) 建設課で証明書を受け取る。

市役所建設課の窓口にて、お名前と証明書受け取りの旨をお申し出ください。証明書をお渡します。